

価格転嫁に関する山形県内企業の実態調査（2025 年 2 月）

価格転嫁率は37.4% 2024年夏から 5.8 ポイント後退

～ 人件費やエネルギーコスト、価格転嫁に遅れ ～

多くの企業が原材料費の高騰や最低賃金引き上げに伴う人件費の増加など経費の負担増を強いられる厳しい経営環境に直面しており、収益改善のため価格転嫁をスムーズに進めることが急務となっている。一方で、こうした物価上昇により消費者の購買意欲が低下していることで、企業はコスト上昇分を商品やサービスに転嫁することに慎重にならざるを得ない状況が続いている。

こうしたなか、政府は適正な価格転嫁を促すために「下請法」の改正案を 2025 年 3 月 11 日の閣議で決定した。改正案では、発注者が受注者に不利な取引価格を一方的に決める行為を禁止しており、価格転嫁の後押しを促す内容となっている。

そこで、帝国データバンク山形支店は、山形県内の企業に現在の価格転嫁に関する調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2025 年 2 月調査とともに行った。なお、山形支店での価格転嫁に関する調査・公表は今回で 4 回目。

※ 調査期間は 2025 年 2 月 14 日～28 日、調査対象は山形県内 324 社で、有効回答企業数は 138 社（回答率 42.6%）。

※ 本調査における詳細データは景気動向オンライン（<https://www.tdb-di.com>）に掲載している。

調査結果（要旨）

1. 自社の商品・サービスに対しコストの上昇分を『多少なりとも価格転嫁できている』企業は 81.9%と約 8 割。
2. 他方、「全く価格転嫁できない」企業は 10.1%で 1 割を占める。
3. 価格転嫁率は 37.4%と 2023 年 7 月調査から 5.8 ポイント後退し、6 割超が企業負担。
4. 項目別の価格転嫁率では、原材料費が 44.9%で最も高く、人件費が 23.3%で最も低い結果となった。

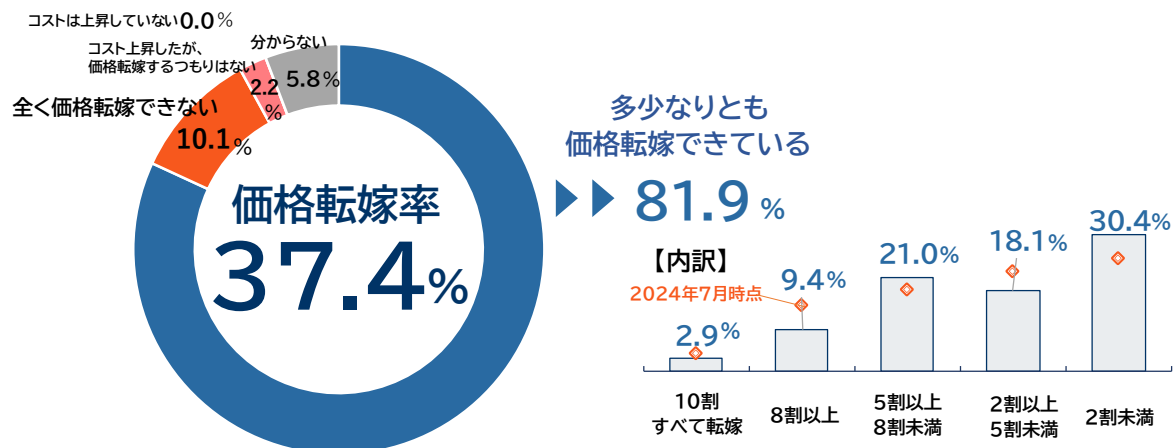
1. コスト 100 円上昇に対する売価への反映は 37.4 円、2024 年 7 月から価格転嫁率は後退局面

自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』企業は 81.9% となった。2024 年 7 月調査より 3.3 ポイント低下した。

内訳をみると、「2 割未満」が 30.4% で最も高く、「5 割以上 8 割未満」が 21.0%、「2 割以上 5 割未満」が 18.1%、「8 割以上」が 9.4%、「10 割すべて転嫁できている」が 2.9% だった。

他方、「全く価格転嫁できない」と回答した企業は 10.1% となった。2024 年 7 月調査より 3.1 ポイント増加となり、価格転嫁が全くできていない企業が 1 割となった。

価格転嫁の状況と価格転嫁率



注1:母数は、有効回答企業138社

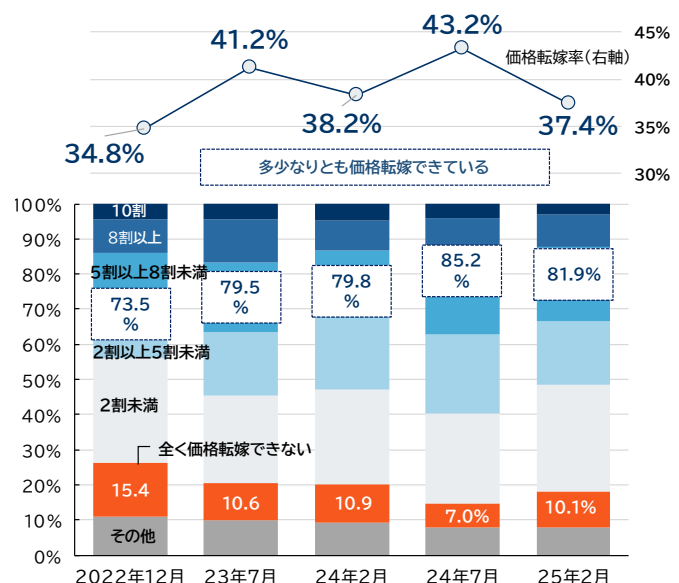
注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

価格転嫁率と転嫁状況の推移

また、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率¹」は 37.4% となった。

これは、コストが 100 円上昇した場合に 37.4 円しか販売価格に反映できず、残りの 6 割超を企業が負担することを示している。

価格転嫁ができた企業が減少したことに加え、価格転嫁率は 2024 年 7 月調査 (43.2%) から 5.8 ポイント後退し、より厳しい結果となった。



¹ 価格転嫁率は、各選択肢の中央値に各回答者数を乗じ加算したものから全回答者数で除したもの（ただし、「コスト上昇したが、価格転嫁するつもりはない」、「コストは上昇していない」、「分からない」は除く）

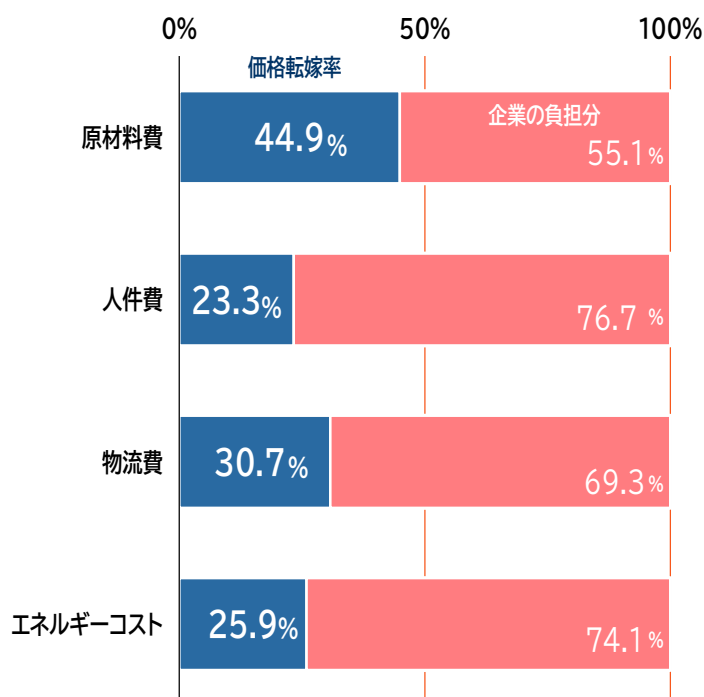
2. 項目別では原材料費の価格転換率が高く、人件費は低い結果となった。

自社の主な商品・サービスにおいて、代表的なコストとなる原材料費、人件費、物流費、エネルギーコストを項目別にどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、原材料費に対する価格転嫁率は44.9%、人件費は23.3%、物流費は30.7%、エネルギーコストは25.9%だった。

長らく続く物価高で、原材料費が高騰していることは取引先企業も理解しており、価格転嫁率は高いものとなったが、人件費や物流費、エネルギーコストは、原材料費と違って具体的に数値化することが難しい面があるほか、価格変動の動きも激しく、交渉タイミングの難しさも加わるため、価格転嫁

率の遅れになっていると推測される。また、企業からは、「人件費の上昇については、いまだに企業内部の問題とされる面もあって、価格転嫁することは難しい」との話も聞かれ、人件費の価格転嫁率は最も低い結果となった。

項目別の価格転嫁率 (2025 年 2 月)



まとめ

本調査の結果、自社の商品・サービスのコスト上昇に対して、約 8 割の企業で多少なりとも価格転嫁できていることが分かった。

しかし、その価格転嫁率は 37.4%と 2024 年 7 月調査から 5.8 ポイント後退し、依然として企業負担は 6 割超にのぼっている。原材料についての価格転嫁に対する理解は醸成されつつあるものの、人件費やエネルギーなど、消費者や取引先に理解されにくいコスト上昇分については、転嫁が進みにくい状況がうかがえる。

さらに、これ以上の価格転嫁を進めると、消費者離れや取引先から反発されることが危惧され、より踏み込んだ値上げを実施することが難しい現状がある。頻繁な価格改定によって取引先からの受注減少や取引の継続が難しくなることを懸念する企業も多い。

このような現状を打開し、価格転嫁を進めるためには、企業努力だけでは限界があるといえ、

消費者の購買力を向上させる必要がある。一部の大手企業に収益の源泉が集中するのではなく、サプライチェーン全体に分配されることが望まれる。そうなれば、賃金の引き上げや雇用の安定を通じて消費意欲を高めることにつながり、好循環が生まれやすい環境に近づくと考えられる。

各企業が単独で価格転嫁を試みても、競争が激しい市場にあっては困難がともなうため、協調して価格戦略を立てることも肝要と言えよう。さらに政府には、税制の見直しや補助金などきめ細かな施策を通じて、企業がコスト増加分を転嫁しやすくする政策や環境を整備することも求められる。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【 内容に関する問い合わせ先 】

株式会社帝国データバンク 山形支店 担当：佐藤 剛喜（ごうき）

TEL 023-622-4301 FAX 023-622-4415

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。